

## 1. カードの郵送での受取りを希望される場合

カードの郵送での受取りを希望される場合は、以下の2つの本人確認の方法があります。  
A書類、B書類については最下段の表をご覧ください。

### (1) 本人確認書類を2点（うち1点は顔写真付きのもの）提示することができる場合

- ・次のいずれかの本人確認書類
  - (1) A書類2点
  - (2) A書類1点+B書類1点

- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※在留カードをお持ちの方は、在留カードをご提示ください。

※個人番号通知カードおよび住民基本台帳カードを紛失されている方は、申請時に紛失届をご記入いただきます。

### (2) 顔写真付きの本人確認書類1点の提示または顔写真なしの本人確認書類2点の提示ができる場合

- ・次のいずれかの本人確認書類
  - (1) A書類1点
  - (2) B書類2点

- ・通知カード（紛失している場合は、受付ができません）

※通知カードが発行されていない方（令和2年5月25日以降に生まれた方など）は、個人番号通知書を提示していただくこととなります。（ない場合は、受付ができません）

- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※紛失されている方は、紛失届をご記入いただきます。

- ・回答書（その場で記入及び提出をしてもらいます）

※在留カードをお持ちの方は、在留カードをご提示ください。

※個人番号通知カードおよび住民基本台帳カードを自宅以外で紛失した可能性がある場合、事前に警察への遺失物届の提出とその受理番号が必要です。

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、 旅券（パスポート）、身体障害者手帳、住民基本台帳カード（写真付きのもの）、 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B	保険証（健康保険、介護保険、後期高齢等）、年金手帳、年金証書、 生活保護受給者証、医療受給者証、住民基本台帳カード（写真なしのもの）、 学生証、社員証 など ※「氏名と住所」または、「氏名と生年月日」の2点が確認できるものなど

いずれの書類も、券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。